

ホットニュース

困っていませんか；

原材料費等が上昇しているのに、親事業者はとりあってくれない。

中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できることは重要です。（「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（内閣官房・消費者庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・公正取引委員会）（令和3年12月27日）。

今般、公正取引委員会では、以下の3つの取組を実施しました。公正取引委員会は、転嫁円滑化施策パッケージに関する他の取組についても、引き続き、着実に実施に移していきます。

- 労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を取引価格に反映しない取引は下請法上の「買ったたき」に該当するおそれがあることを明確にしました（下請法運用基準の改正）。
- 「違反行為情報提供フォーム」を新たに設置しました。「買ったたき」などの違反行為が疑われる親事業者について、「匿名」で情報をお寄せください。
- 「よくある質問コーナー（下請法）」を更新し、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇に伴い、下請法上留意すべき点を明らかにしました。

詳細は、[こちら](#)をご覧ください。

※ 「下請いじめ」にあったと思ったら、下請法相談フリーダイヤル（0120-060-110）を御利用していただくこともできます。